

Title	日本書紀古訓の研究
Author(s)	金, 紋敬
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57842
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	金 敏 敬
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 23483 号
学位授与年月日	平成22年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科文化表現論専攻
学位論文名	日本書紀古訓の研究
論文審査委員	(主査) 教授 蜂矢 真郷 (副査) 教授 金水 敏 准教授 岡島 昭浩

論文内容の要旨

本論文は、日本書紀の、平安中期から中世末に至る古訓における、「古訓にしかみられない」語、「写本による使い方の違いが見られる」語、「他の文献とは異なる用いられ方を見せる」語を中心に、国語学的に検討するものである。

「はじめに」、第一編「兄弟関係を表す古訓」、第二編「親を表す古訓」、第三編「親族を表す古訓」、「おわりに」からなり、末尾に「参考文献」を示す(400字詰換算約355枚)。第一編は、第一章「同母兄弟関係を表す古訓「イロ」」、第二章「兄弟関係を表す古訓「ハラカラ」」からなり、第二編は、第一章「母親を表す古訓の性格」、第二章「父親を表す古訓の性格」からなり、第三編は、第一章「古訓「ウカラ」と「ヤカラ」」、第二章「古訓「トモカラ」」からなる。

第一編第一章では、同母関係を意味すると言われるイロ～が、日本書紀古訓の中では異母兄弟に対して用いられることもあることを示し、皇族に対して用いられる傾向から見て同母の意味が薄れても皇族の兄弟関係を表す語の訓として使い続けられたものと述べている。また、イロに対する漢字表記が「同母～」のものと「母～」のものについて、森博達氏のα群とβ群の区分におけるα群では百済関連記事の二例を除き「同母～」の例しかないことを示している。同第二章では、同母兄弟を表すと言われるハラカラについて、ハラカラに対する漢字表記が「同母～」のものと「母～」のものを見ると、系譜記事においては「同母～」の例ばかりであることを示して、「母～」は系譜記事には用いられない表記であった可能性を指摘し、また、「同母～」は一例を除き皇位継承権との関わりのある人物に用いられることを示している。そして、ハラカラが「同母～」に用いられるのは一例を除き北野本第三種(南北朝)の訓であることを示し、写本による差違があることを見て、ハラカラは北野本第三種より古い写本では「同母～」と区別して「母～」に対する訓であったものと述べている。

第二編第一章は、母親を表す古訓がイロハ・オモ・ハハの三種あることに対して、イロハは、最も多く用いられ、全て独立的用法であることを示し、また、系譜記事では全て天皇の母に用いられることを示して、天皇の母を表すのが本来であった可能性を指摘している。オモは、独立的用法にも非独立的用法にも用いられ、朝鮮関連記事や地名・人名に用いられることがあり、北野本南北朝期点には用いられないことを、また、ハハは、万葉集

と異なり、基本的に非独立的用法であることを示している。同第二章は、父親を表す古訓がカソ・チチの二種あることに対して、カソは、イロハとともに、ほとんど日本書紀関連の文献にして見られないが、古訓ではチチよりカソを基本的に用いていることを示している。

第三編第一章は、ウカラ・ヤカラについて、それに対する漢字表記との関係を検討し、ウカラは「子弟」「同姓」「親族」などに、ヤカラは「～族」「～属」などに多く用いられ、一族を表す場合には区別がつけにくいと述べている。同第二章は、トモカラについて、トモに主従関係にないものとあるものがあるのと同様に、トモカラにも主従関係にないものとあるものがあり、そして、その後者が多いことを示している。

このように、本論文は、親族語彙を中心に、日本書紀古訓に特徴的な語を多くとり挙げ、漢字表記との対照、および、記事内容や写本の差などについて検討することにより、それぞれの特徴を示したものである。

論文審査の結果の要旨

日本書紀は原則として全て訓読され、古訓と呼ばれる平安中期以降の書写による訓が残されている。築島裕氏が言われるように、他の訓点資料と比べて特徴のある語が用いられていて、日本書紀古訓の中で特徴的な語の代表的なものとしてのイロハを中心に、同母兄弟関係を表すイロ～、兄弟関係を表すハラカラ、～カラという構成のウカラ・ヤカラ・トモカラと、関連する語の検討を広げたものが本論文である。

日本書紀諸写本の中で古訓を持つものは多く、そのかなりのものは複製が作られているが、それらに見える語を丁寧に比較検討した研究は未だ少ない。そうした中で、上代の他文献をも見つつ、日本書紀の七本十四種にわたる写本の古訓を調査し比較している点は評価されてよいところである。

同母であることを表す漢字表記に「同母～」「母～」の二種があることに対して、系譜記事においては「同母～」の例ばかりであることを示して、「母～」は系譜記事には用いられない表記であった可能性を指摘していることや、「同母～」は一例を除き皇位継承権との関わりのある人物に用いられることを示していることは、直接には古訓についての問題ではないがおもしろいところである。

また、「同母弟」「同母妹」などに対する訓がオナシハライロト・オナシハラカラノイロト・ハライロト・ハラカラノイロト・イロトなど、「母弟」「母妹」などに対する訓がハハラカラ・オモハラカラ・オホムハラカラ・イラハハラカラ・オナシハラノハラカライロト・ハラカラなどあるのを、オナシ（ハラノ）の有無、イロ～の有無から整理して、また、ハラカラに注意し、ハラカラが「同母～」に用いられるのは一例を除き北野本第三種（南北朝）の訓であることを示し、ハラカラは北野本第三種より古い写本では「同母～」と区別して「母～」に対する訓であった可能性を指摘していることも注意される。

イロハ・オモ・ハハの用法について万葉集などとの差違を示し、ハラカラ・ウカラ・ヤカラ・トモカラの関連性についてもかなりのことを述べていると言える。森氏の α 群・ β 群の区分について新たに知られるところもあり、また、鎌倉期以前の訓と南北朝期以降の訓との差違もある程度示されていて、注意されよう。

他方、本論文の題は大き過ぎるものであり、適当な副題を付すなどするべきところである。第一編第一章は、全体の中での位置づけからみて、もう少し詳しく述べる方がよいであろう。細かいミスや、表現や用語の必ずしも適切でない箇所も散見される。

諸写本の古訓の相違は、付訓の時代の差なのか北野本第三種や兼右本の特殊性なのか、また、その特殊性は、付訓の頻度の問題なのか他の問題もあるのかといったことについて、その追究が容易でないことはわかるものもう少し明らかにしてほしいところであり、個別の記述にとどまらない古訓の特殊性に迫る姿勢がほしいところである。親族語彙からど

のように他に展開されるかという今後の方向性を示すことも望まれよう。

しかしながら、日本書紀古訓について、多くの諸写本の訓を丁寧に比較検討した研究は価値があるものであり、本論文は十分に評価できるものであって、今後の進展も期待されるところである。

なお、2010年2月17日、本論文の公開審査を行い、最終試験を終えた。以上のもので、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。